

【別紙8】選定・評価基準
□ 第1次審査の評価項目

評価項目	細目	採点書類
◇ サービスの実施に関する事項		
1 施設の設置目的を十分発揮するものであること	1 施設の設置、運営、管理にかかる明確なビジョンがあるか。	計画1、2
	2 施設の目的に沿った適切な設置、運営方針であるか。	計画1、2
	3 人員配置、組織の管理運営体制が適切であるか。	職員配置
	4 公園の管理運営業務における利用率・サービス向上策はあるか。	計画3－1
2 施設や機器の維持管理が適正であること	5 コスト削減に係る有効な提案となっているか。	計画3－2
	6 公園の維持管理について、適切な体制・スケジュールが提案されているか。	計画3－2
3 公園の魅力向上が図られるものであること	7 公園の利用促進、広報のあり方について、有効な提案となっているか。	計画3－3
	8 各公園施設について、施設の価値を向上させる提案があるか。	計画3－4
	9 行政・地域との連携が考慮された提案となっているか。	計画3－5
	10 市街地にある都市公園として、騒音対策等、周辺環境に配慮した提案となっているか。	計画3－6
4 利用者の公平・平等な利用が確保されるものであること	11 公園の公平・平等な利用を確保しているか。	計画3－7
5 利用者の声を反映する仕組みがあること	12 アンケートなどにより利用者のニーズを把握し、利用者の声を次年度の事業にフィードバックさせる方法が提案されているか。	計画3－8
	13 トラブル・苦情処理は適切に対応できるか。	計画3－9
6 職員の技術向上や接遇等研修体制が整備されていること	14 研修体制は充実しているか	計画3－10
7 業務体制の計画が適切であること	15 地元雇用の計画があるか。	計画3－11
8 サービスの実施に関してその他特に優れた提案があること	16 上記以外で優れた提案があるか。	計画3－12
◇ 経営能力に関する事項		
1 管理を安定的に遂行する能力があること	17 団体の経営状況は安定しているか	財務諸表
	18 経理状況に関する外部チェック体制が確立されているか	計画4－2
	19 団体の同種業務の実績があるか	事業概要
	20 団体の管理、責任体制、業務の担当組織が明確であるか	職員配置
2 収支計画が適正であること	21 収支見込は適切か。	収支計画書
	22 支出について経費削減の努力がみられるか。	収支計画書
3 個人情報管理が適切であること	23 料金収入増に対する具体的提案があるか。	計画4－3
	24 個人情報保護が徹底されているか。	計画5－1、2、3
4 安全管理体制が確保されていること	25 事故など危機管理体制が適切にとられているか。	計画6－1
	26 公園警備体制は適切にとられているか	計画6－2
	27 損害賠償保険に加入するなどリスク管理は十分であるか。	計画6－3
5 環境への配慮が適切になされていること	28 分別収集、資源リサイクル等省資源への取組みが適切に示されているか。	計画7
◇ 価格に関する事項		
1 提案された価格に企業努力が見られること	29 提案内容と指定管理料は適正であり、経営努力が見られるか。	収支・事業
	30 収支決算額に余剰が生じた場合に納付する余剰金の納付割合は適正であり、経営努力がみられるか。	収支・事業
第1次評価（サービス事項＋経営事項＋価格事項）		

□ 第2次審査の評価項目

評価項目	細目	
1 ヒアリング・質疑にかかる事項	1 公募の趣旨に沿った提案ができているか。	
	2 提案内容についての委員からの質疑に明確に回答しているか。	
	3 実現可能性が高い提案か。	
	4 提案内容の工夫及び意欲や熱意を感じられたか。	
2 総合評価	5 事業計画書等、ヒアリング、質疑の全内容を通じて指定管理者としてふさわしいか。	
第2次評価（ヒアリング＋総合評価）		

総合得点
